決　 　　議

　新型コロナウイルス感染症の拡大や、異常気象による大規模災害の頻発などにより、我々の生活は大きな影響を受けている。このようなリスクに対して、我々は日本の食を支える農業生産基盤をしっかりと維持していかなければならない。

一方、農業・農村では、農業従事者の高齢化や減少により農地や農業用水の管理への支障、農事用電力料金の高騰など、多くの課題に直面しており、地域活力の低下も懸念されている。

　農業農村整備は、農業の競争力強化や国土保全・環境保全などの多面的機能の発揮にも大きな役割を果たしている。今こそ、農業農村整備の推進を契機に、担い手への農地集積や高収益作物の作付け拡大を図り、競争力の強化や地域活力の向上に繋げていく必要がある。また、ため池を含む農業水利施設の老朽化が進む中、大規模地震や豪雨災害が多発しており、農村地域の防災・減災、国土強靱化の推進も急務である。

　このような状況を踏まえ、国の農業農村整備事業に係る来年度当初予算は、「防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策」に係る措置として、令和二年度第三次補正予算と令和三年度当初予算を一体として編成され、六千三百億円の予算を確保された。また、県の土地改良公共事業に係る予算も、国と同様に補正と当初をあわせ、百億円を超える予算が措置された。

　我々、水土里ネットは、引き続き「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して次の事項の実現を図り、農業農村整備を推進していくことを総会の名において決議する。

　　　　　　　　　　　　 記

一．農業の競争力強化や防災・減災、国土強靱化を図るため、安定的で計画的な事業執行ができるよう地域のニーズに十分応えられる予算を確保すること

一．老朽化した農業水利施設等のアセットマネジメントや、豪雨・耐震化対応のための防災・減災対策を着実に推進すること

一．「ため池工事特措法」に基づく農業用ため池に対する技術的、財政的支援など必要となる措置を講じ、ため池整備を強力に推進すること

一．干拓地が果たしてきた機能を再評価し、持続的な農業につながる対策を講じること

一．農事用電力料金メニューの継続および料金の軽減を図ること

一．豪雨災害の頻発化・激甚化等に対応できるよう、施設の維持管理に対する財政的支援の充実強化を図ること

一．会計指導など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を確実に行うこと

　　令和三年三月二十二日

　 滋賀県土地改良事業団体連合会　第六十三回通常総会